



鹿屋体育大学における内部質保証及び
自己点検・評価に係る報告書
(令和3年度実績)

鹿屋体育大学

令和5年3月



目次

1. 大学の概要	1
(1) 大学の基本的な目標	1
(2) 現況	2
(3) 組織図	3
2. 教育研究等の質の向上の取組	4
3. 教育研究等の質の状況	6
(1) 教育課程	7
(2) 学生支援	14
(3) 学生受入	16
(4) 研究活動	17
(5) 管理運営	18
(6) 施設設備	20
(7) 社会連携・社会貢献	21
(8) 中期目標・中期計画・年度計画	22
4. 改善・向上活動に関する取組状況	23
5. 自己点検用収集データ一覧	24

1. 大学の概要

(1) 大学の基本的な目標

○鹿屋体育大学の基本的な目標（中期目標の前文より）

～スポーツで未来を拓く自分を創る～

国立大学法人鹿屋体育大学は、全国でただ一つの国立の体育系大学という特性を十分に活かし、健全な身体と調和・共生の精神を併せ持つ人材の育成に必要なスポーツ・身体運動を通じて、創造性とバイタリティに富む有為の人材を輩出するとともに、体育・スポーツ学分野における学術・文化の発展と国民の健康増進に貢献し、もって健全で明るく活力に満ちた社会の形成に寄与する。

以上の目的を実現するため、教育、研究、社会貢献及びグローバル化に関する基本目標を以下のとおり掲げ、社会の信頼に応えられるよう自己変革しつつ、個性輝く大学を目指す。

① 教育に関する目標

【学部】：スポーツ・健康・武道分野における研究成果に基づいた教育を通じて、国民のスポーツ、健康及び武道を適切に指導し得る専門的知識、実践力・実技力や指導力を有し、広くは国際社会で活躍できる有為な人材を養成する。

【大学院】：国民のニーズに応じた適切なスポーツ・身体運動の指導やマネジメント及びプログラム開発、トップアスリートに対する科学的なトレーニングの指導やメニュー開発ができる能力を備えた高度専門職業人として、国内及び国際社会で活躍できる中核的な役割を担う人材を養成する。

② 研究に関する目標

スポーツ・健康・武道分野におけるこれまでの研究実績を生かし、新たな研究領域としてグローバルなスポーツイノベーション研究拠点の構築を目指す。

また、スポーツ活動や指導の実践知に関する「スポーツパフォーマンス研究」との取り組みとも連携し、2020年開催の東京オリンピック・パラリンピック大会での活躍を目指す本学学生をはじめ、国内のトップアスリートの競技力向上につながる科学的サポートを実施する。

さらに、本学の基礎的・応用的・実践的領域での研究を組織的・学際的・総合的に推進する支援体制の整備・充実に取り組む。

③ 社会貢献に関する目標

教育研究の成果を積極的に広く情報発信するとともに、開かれた大学として生涯学習の機会を提供し、教育研究資源の開放を行うとともに、社会との多様な連携を推進し、スポーツ・身体運動による健康づくりとスポーツ・武道文化の振興・発展に貢献する。

④ グローバル化に関する目標

オリンピック・パラリンピック教育や日本のスポーツ・武道文化教育及びスポーツ実践やスポーツ医科学研究を通じて、アジア地域をはじめ海外の若手研究者やコーチと本学学生・教員との積極的な交流を推進するための、グローバルな教育研究拠点を形成する。

(2) 現況

- ① 所在地
鹿児島県鹿屋市
- ② 役員の状況
学長 松下 雅雄 (平成 28 年 8 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日)
理事 3 名 (うち非常勤 1 名)
監事 2 名 (非常勤)
- ③ 学部等の構成
【学部】 体育学部 (スポーツ総合課程、武道課程)
【研究科】 体育学研究科
体育学専攻 (修士課程：体育学専攻、博士後期課程：体育学専攻)
筑波大学との共同専攻 (修士課程：スポーツ国際開発学共同専攻、後期 3 年の課程のみの博士課程：大学体育スポーツ高度化共同専攻)
【附属図書館】
【学内共同教育研究施設】
国際交流センター、海洋スポーツセンター、スポーツトレーニング教育研究センター、生涯スポーツ実践センター、アドミッションセンター、スポーツ情報センター、スポーツパフォーマンス研究センター、キャリア形成支援センター
【保健管理センター】
- ④ 学生数及び教職員数 (令和 3 年 5 月 1 日現在)
【学生数】 学部学生：768 人 (2 人)、大学院学生：67 人 (6 人)

単位：人

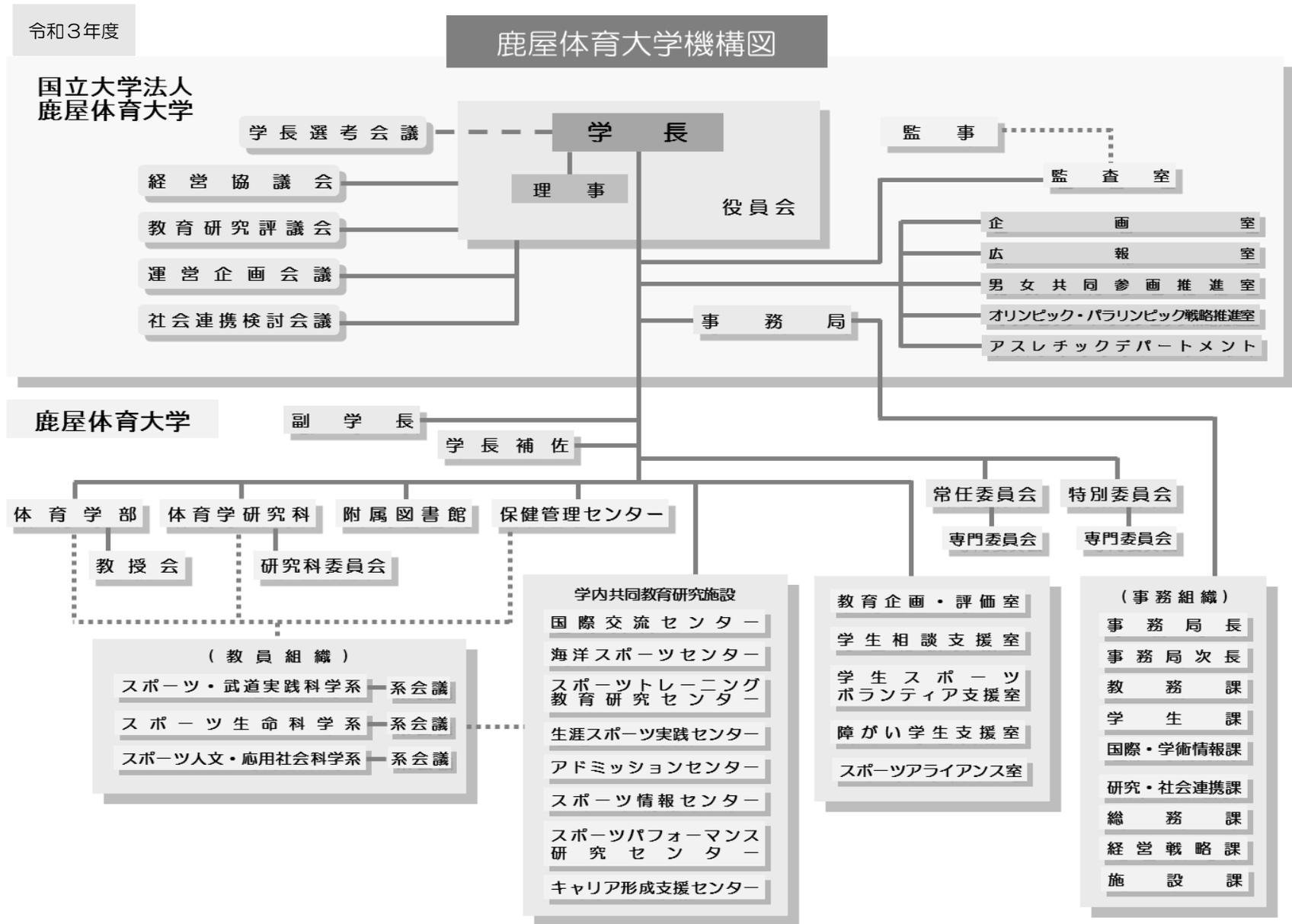
学部	課程	学生数
体育学部	スポーツ総合課程	558 (2)
	武道課程	210 (0)
計		768 (2)

研究科・専攻	課程	学生数
体育学研究科 体育学専攻	修士課程	32 (3)
	博士後期課程	24 (1)
体育学研究科 筑波大学との共同専攻	修士課程	4 (2)
	3 年制博士課程	7 (0)
計		67 (6)

※ () 内は留学生で内数

【教職員数】 教員：64 人、職員：74 人

(3) 組織図



2. 教育研究等の質の向上の取組

鹿屋体育大学は、国立大学で唯一の体育大学という特性を最大限に活かし、学長のリーダーシップの下、目標達成に向けて全学的に取り組んできた。

第3期中期目標期間においても、学長のリーダーシップの下、組織が一丸となって教育研究、社会貢献、グローバル化、業務運営等の推進及び改善に向けた取組を実施した。さらに、その取組や成果を積極的に広報し、地域等との連携の強化を図ることで、公共的役割を担う大学として社会への説明責任を果たすとともに、中期目標の達成、機能強化に向けて取り組んだ。

令和3年度における主な取組は次のとおりである。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育

○教育の質向上のための体育学部教育課程改訂【1】

教育の質向上のため、令和3年度に新カリキュラムを策定し、教育課程改訂を行った。

主な改訂内容として、体育・スポーツ学分野の教育の質保証における参照基準や難易度等を踏まえて体系的な科目のナンバリングを新たに行ったほか、学生がスポーツ・武道及び体育・健康作りにおける関心あるテーマについて深く探求できるように「専門研究領域」を設け、専門研究領域に応じた選択必修科目の配置、学生が自分の専門に応じた指導力を学ぶ「指導力専攻」に係る科目の追加等の再整備、授業時間外学修時間を確保するために年間で履修できる単位数の上限の引き下げ（50→46単位）等を行った。

○キャリア支援体制の強化により、学部生就職率 98.8%、大学院生就職率 100%【16】

キャリアコンサルタントと学生キャリアサポーターによるキャリア支援を引き続き実施し、令和3年度は、学部生就職率は 98.8%、大学院生就職率は 100%を達成した。

また、学生のスポーツ等の実践的な指導力を向上させる専門教育及び社会的・職業的自立を図る就業力教育並びに就職支援を併せたキャリア形成に関して、企画、調査・分析、評価及びキャリア教育の改革・改善を実施することを目的として、令和3年6月にキャリア形成支援センターを設置し、必要に応じて教育研究評議会等へ報告・提案を行う等体制の強化を行った。

○課外活動への支援【19】

学生からの要望に応え、令和2年度からトレーナー2名（令和3年度からは3名）を雇用し（週2回程度）、スポーツに際した身体のケアや怪我の予防・リハビリ等について学生へ助言を行った。また、第2期中期目標期間に引き続き国際大会、全日本大会及び全日本学生大会での活躍が期待される選手・団体等に対し、経済的支援を実施し、令和3年度は支援した選手・団体が以下のとおり好成績を収めた。

- ・（令和3年度）第60回全日本女子剣道選手権大会 優勝・3位
- ・2021年度全日本学生柔道体重別選手権大会（男子40回 女子37回）
男子60kg級 優勝
- ・（令和3年度）第60回全日本学生なぎなた選手権大会
試合競技団体の部 優勝

ほか多数

(2) 研究

○センター間連携の推進と第4期中期目標期間に向けた検討【22】

研究のさらなる推進のために令和2年度にセンター連携研究推進室を設置し、第4期中期目標期間に向けて、各センターのミッションの再確認及びそれに基づくセンター間の横断的なプロジェクトを立案・実施した。

○子どもの体力を改善する『Exseed（エクシード）』プロジェクトの推進【25】 【30】

子どもの体力低下という社会課題の解決のため、平成22年度より本学では研究協力校とともに短時間で実践可能な運動プログラムの研究開発に取り組んできた。令和2年度には、地元の放送局と連携して、音楽に合わせた3つの難易度の運動プログラムとして学校現場で取り入れやすい時間の5分間の動画コンテンツを開発し、『Exseed（エクシード）』（※）プロジェクトとして、動画サイトや放送局のスマートフォン用アプリで配信するなど普及活動を開始するとともに、令和3年度には地元市内の小学校や鹿児島市のスポーツイベントにおいて本運動プログラムが取り入れられている。

※運動を表す『Exercise（エクササイズ）』と種を意味する『Seed（シード）』を組み合わせた言葉

(3) 社会連携・社会貢献

○Blue Winds 事業の取り組み【27】

大学スポーツを通じて鹿屋市をはじめとする地域との交流の輪を広げ、地域の活性化を目指すBlue Winds事業として、令和3年度は大学スポーツの観戦・応援イベント「カレッジスポーツデー」、市民参加型運動会「かのやエンジョイスports」市民参加型ランニングイベント「みんなのタイムトライアル」を開催した。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、イベントの継続が困難となったものの、イベントのオンライン化や対面での感染対策について試行を重ね、令和3年度に各イベントを新たな生活様式に適応したイベントへとリニューアルした(図1)。これらの取組が評価され、『UNIVAS AWARDS 2021-22』の大学スポーツ振興に関する先進的取り組み事例を表彰する「スポーツ統括部局/SA賞」部門において、優秀賞を受賞した。



図1：2021かのやエンジョイスportsの様子

イベントの継続が困難となったものの、イベントのオンライン化や対面での感染対策について試行を重ね、令和3年度に各イベントを新たな生活様式に適応したイベントへとリニューアルした(図1)。これらの取組が評価され、『UNIVAS AWARDS 2021-22』の大学スポーツ振興に関する先進的取り組み事例を表彰する「スポーツ統括部局/SA賞」部門において、優秀賞を受賞した。

○健康づくり運動の普及・発信【24】

地域スポーツの多様なプラットフォームに対する健康の維持増進を目指した支援として、地域での運動指導及び栄養指導に加え、高齢者を対象とした支援として、要介護化予防運動プログラムとして開発した『スクエアステップ』(※)教室を自治体等とも連携して実施したほか、「運動日めくりカレンダー」の作成も行った。

※一辺25cmの正方形を横4個、縦10個の計40個並べたマットを利用し、提示されたステップパターンを記憶して、そのマットの上で足踏み(ステップ)を行う運動プログラム。ステップパターンは、前進・後退・左右・ななめ方向を組み合わせて、100種類以上用意されている。

○産学官連携の取組【45】【46】

産学官連携を推進するため、令和3年4月からURAを1名採用(配置)し、研究プロジェクト支援として、教員の研究力分析、科研費の申請書作成研修会、個別面談及び申請書の作成支援等を行った。また、外部資金獲得の取り組みとして、公募事業に関する情報案内、企業と教員のマッチング支援、SPORTEC出展、シーズ発掘面談等を行った。

(4) グローバル化

○高齢者向けの運動プログラム『スクエアステップ』のオンライン交流会の実施【32】

他大学と連携して開発した科学的エビデンスに基づくエクササイズである『スクエアステップ』のオンライン交流会が、令和3年度にシンガポールをはじめ、本学と筑波大学、中京大学の29か所を繋いで実施された。この交流会には地域住民だけでなく、シンガポール国務大臣も参加するなど国際的な関心を集めた。

(5) オリンピック・パラリンピック関係

○東京2020五輪へ本学卒業生3名が出場【-】

令和3年7～8月に開催された東京2020オリンピック競技大会において、本学卒業生の宮田悠佑さん(H25年度卒)がカヌー男子カヤックフォア500mで、橋本英也さん(H27年度卒)が自転車競技男子オムニウムで、高橋航太郎さん(H27年度卒)が競泳男子4×200mリレーでそれぞれ初出場を果たした。

3. 教育研究等の質の状況

教育研究等の質の状況における自己点検・評価結果は以下のとおり。

領域	項目数	評価結果件数		改善事項件数	備考
		適合	不十分		
教育課程	21	21	0	1 (継続)	
学生支援	5	5	0	0	
学生受入	3	3	0	0	
研究活動	2	2	0	0	
管理運営	7	7	0	1 (継続)	
施設設備	5	5	0	0	重点評価1項目を含む
社会連携・社会貢献	1	1	0	0	
中期目標・中期計画	2	2	0	0	
合計	46	46	0	2 (継続)	

年度計画における業務運営・財務内容等の状況に関する自己点検・評価結果は以下のとおり。

領域	Ⅳ (上回って実施)	Ⅲ (十分に実施)	Ⅱ (不十分)	Ⅰ (未実施)
業務運営の改善及び効率化	1	10	0	0
財務内容の改善	0	4	0	0
自己点検・評価及び情報提供	1	1	0	0
その他の業務運営	0	9	0	0
合計	2	24	0	0

※Ⅳは「年度計画を上回って実施している」、Ⅲは「年度計画を十分に実施している」、
Ⅱは「年度計画を十分には実施していない」、Ⅰは「年度計画を実施していない」

(1) 教育課程

・体育学部、体育学研究科【共通】

【1】自己点検項目	評価結果	根拠資料
授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント(FD)を組織的に実施していること	【学部】適合 【研究科】適合	①FD実施状況一覧

<評価内容>

教務委員会の下にFDを推進する組織として、FD推進専門委員会を設置し、本委員会を中心に教員による授業参観、FD講演会・研修会、外部研修参加、新任教員研修会、授業アンケート等を組織的に実施した。上記取り組みにより、FD事業への教員の平均参加回数は令和3年度5.3回/人(前年度6.1回/人)であり、学部の授業を担当する教員全員が1回以上参加した。以上のことから、FDを組織的に実施しているといえる。

一方で、以前から指摘しているように、現状ではすべてのFD事業について参加は任意となっているため、前・後期授業振り返りアンケート結果の講評等の授業担当者全員が取り組むべき企画に参画していない教員も少なくない。今後は、企画を必須・選択制に分ける等して、教員がどの程度FDに参画すべきかについて大学としての具体的な指針を示すこと等も検討する必要がある。

<改善事項>

FDの企画を必須・選択制に分ける等して、教員がどの程度FDに参画すべきかについて大学としての具体的な指針を示すこと等を検討する必要がある。(継続)

【2】自己点検項目	評価結果	根拠資料
授業科目の内容及、授与する学位に相応しい水準となっていること	【学部】適合 【研究科】適合	①履修要項 ②シラバス

<評価内容>

【体育学部】

平成26年度に改訂し、全国体育系大学学長・学部長会による「体育・スポーツ学分野の教育の質保証における参照基準」に準拠した内容となっているカリキュラムについて、授業の満足度や修得度の不十分な点を改善・強化し「教育の質保証」の実質化を図るとともに、国が示す「2040年グランドデザイン」の要求事項に対応するための新カリキュラムを策定し、令和3年度から新たな教育課程を開始した。シラバスを見ると、1単位の授業科目で45時間程度の学習を必要とする内容をもって構成するという原則を踏まえて科目の内容が設定されていることがわかる。

【体育学研究科】

平成30年度に改訂した現カリキュラムは、参照基準に準拠した体育学部のカリキュラムをより高度に発展させた内容となっており、シラバスを見ると、1単位の授業科目で45時間程度の学習を必要とする内容をもって構成するという原則を踏まえて科目の内容が設定されていることがわかる。

<改善事項>

なし

【3】自己点検項目	評価結果	根拠資料
1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	【学部】適合 【研究科】適合	①学年暦

<評価内容>

【体育学部】

定期試験期間を含め、1年間36週(前期17週、後期19週)の授業期間を確保している。

【体育学研究科】

体育学研究科は、1年間36週(前期17週、後期19週)の授業期間を確保している。

<改善事項>

なし

【4】自己点検項目	評価結果	根拠資料
各科目の授業期間が15週にわたるものとなっていること。なお、15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	【学部】適合 【研究科】適合	①学年暦 ②シラバス

<評価内容>

【体育学部】

前期17週、後期19週の授業期間を確保し、原則として授業回数は15回となっている。また、教育上の必要から15週以外の期間で開講している科目は、15週で開講する場合と同様の効果をあげられるよう単位数等について配慮し、

開講している（講義科目、演習科目、講義・演習科目については、授業回数が8回の場合は1単位、講義・実技科目については、通年30回開講のものは4単位（1回1.5コマ）又は6単位（1回2コマ））。

【体育学研究科】

前期17週、後期19週の授業期間を確保し、授業回数は原則として15回となっている。また、教育上の必要から15週以外の期間で開講している授業科目は、15週で開講する場合と同様の効果をあげられるよう単位数等について配慮し、開講している（講義、演習、講義・演習科目については、授業回数が8回の場合は1単位）。

<改善事項>
なし

【5】自己点検項目	評価結果	根拠資料
適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	【学部】適合 【研究科】適合	①シラバス

<評価内容>

【体育学部】

シラバスに授業科目名、授業形態、授業科目区分、担当教員名、補助担当者名、単位数、履修年次、受け入れ人数、授業の概要、授業の到達目標及び成績評価の方法、成績評価の基準、テキスト・教材参考書、履修条件・関連科目、オフィスアワー、備考、各回の授業内容、授業時間外の指導等が記載されている。

【体育学研究科】

シラバスに授業科目名、授業形態、授業科目区分、担当教員名、補助担当者名、単位数、履修年次、受け入れ人数、授業の概要及び達成目標、成績評価の方法、成績評価の基準、テキスト・教材参考書、履修条件・関連科目、オフィスアワー、備考、各回の授業内容、授業時間外の指導等が記載されている。

<改善事項>
なし

【6】自己点検項目	評価結果	根拠資料
学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	【学部】適合 【研究科】適合	①履修指導の実施状況

<評価内容>

【体育学部】

各種ガイダンス（4月）を開催し、学部1年次及び2年次は小クラス担当教員制、学部3年次及び4年次はゼミナール指導教員による担任制を敷いており、各指導教員より成績通知書・GPA通知書等を配付（4月、10月）し、履修指導を実施した。また、令和3年度からの新カリキュラムでは、英語科目は英語プレイスメントテストの結果に応じて、レベルを7段階に分け、受講可能なレベルの中から履修者の希望に応じて科目を選択できるようにした。さらに、初年次教育として、1年次前期に「キャリアデザインⅠ」、1年次後期に「スポーツ指導実践概論」を開講しており、「キャリアデザインⅠ」では、将来を見据えた大学4年間の学修の進め方を学び、「スポーツ指導実践概論」では、3年次必修科目「スポーツ指導実習」に向けた知識や態度を学ぶとともに卒業後のスポーツとの関わり方を考える機会を提供した。

【体育学研究科】

各種ガイダンス（4月）を開講し、指導教員及び副指導教員による担任制により成績通知書の配布（4月、10月）を行い、履修指導を実施した。

<改善事項>

なし

【7】自己点検項目	評価結果	根拠資料
学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	【学部】適合 【研究科】適合	①学修相談の実施状況 ②シラバス

<評価内容>

【体育学部】

シラバスにオフィスアワーを明記するとともに、授業内で学生に周知を行い、学習指導の体制を整えている。また、履修相談窓口（教務課）での対応以外にも履修に関する相談日を設け履修相談（令和3年度：51件：卒業要件の充足確認等）を実施した。

【体育学研究科】

シラバスにオフィスアワーを明記するとともに、授業内で学生に周知を行い、学習指導の体制を整えている。また、履修相談窓口（教務課）を設け、履修相談に随時対応した。

<改善事項>

なし

【8】自己点検項目	評価結果	根拠資料
社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	【学部】 適合 【研究科】 適合	①社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組状況 ②インターンシップの実施状況 ③キャリア関連科目の開設状況

<評価内容>

【体育学部】

キャリア形成科目の講義・演習科目を8科目（※）開講した。また、学外実習として、企業実習（履修者数0名）、スポーツ指導実習（実習先68施設、履修者数212名）を実施した。さらに、スポーツボランティア活動への支援や学内ワークスタディを実施した。

※①②③キャリアデザインⅠ～Ⅲ（履修者数：183名/136名/125名）、④キャリアセミナー（履修者数：104名）、⑤キャリアコミュニケーション（履修者数：64名）、⑥⑦⑧キャリア対策セミナー〔教員/一般企業/公務員〕（履修者数：33名/36名/45名）

【体育学研究科】

修士課程体育学専攻では、キャリアデザイン演習（履修者1名）の授業を開講した。修士課程スポーツ国際開発学共同専攻では、海外インターンシップであるOn the Job Practiceを1名が実施した。また、スポーツボランティア活動への支援や学内ワークスタディを実施した。

<改善事項>

なし

【9】自己点検項目	評価結果	根拠資料
障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	【学部】 適合 【研究科】 適合	①履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援体制及び学習支援状況

<評価内容>

障がいのある学生に対しては「障がい学生支援室」、留学生に対しては「国際交流推進委員会」、その他履修上特別な支援を要する学生に対しては「学生相談支援室」を中心に支援体制を整えている。

障がいのある学生については、合理的配慮を希望する障がいのある学生4名

に対して、授業時・学外実習時における対応（スライド資料の対応・試験時間の延長・学外実習時期の配慮・対面授業における座席の配慮）や代替措置（遠隔授業での受講）といった合理的配慮を授業担当教員へ依頼した。また、「学生対応のためのメンタルヘルスに関する講演会」で支援を必要とする学生に対する連携体制（情報共有）等について啓発を行ったほか、他機関主催の研修等への参加を行い、障がい学生支援への理解を深めた。さらに、障がい学生支援のためのチューター制度を制定した。

留学生については、令和3年度は水際対策によりチューターをつける予定の学生が渡日できなかつたため、チューターを雇用しなかつた。

世界選手権大会等の国際大会における日本代表選手となった学生に対しては、卒業所要単位数に係る一部の卒業要件を緩和する特例措置制度を設けている。

<改善事項>

なし

【10】自己点検項目	評価結果	根拠資料
成績評価基準を学生に周知していること	【学部】 適合 【研究科】 適合	①鹿屋体育大学体育学部の教育課程及び履修方法等に関する規程 ②鹿屋体育大学大学院体育学研究科履修規程 ③履修要項 ④シラバス

<評価内容>

【体育学部】

「鹿屋体育大学体育学部の教育課程及び履修方法等に関する規程」第24条にて成績の評価基準を定め、履修要項で学生に周知している。成績評価基準は、S(90点～100点)：到達目標を達成し、特に優秀な成績を修めている、A(80点～89点)：到達目標を達成し、優秀な成績を修めている、B(70点～79点)：到達目標を達成している、C(60点～69点)：到達目標を最低限達成している、D(59点以下)：到達目標を達成していない、K：履修放棄、となっている。また、シラバスに各授業科目の授業の到達目標、成績評価の方法、成績評価の基準を明記している。

【体育学研究科】

体育学専攻修士課程及び体育学専攻博士後期課程は「鹿屋体育大学大学院体育学研究科履修規程」第10条にて成績の評価基準を定め、履修要項で学生に周知している。成績評価基準は、S(90点～100点)：到達目標を達成し、特に優秀な成績を修めている、A(80点～89点)：到達目標を達成し、優秀な成績を修めている、B(70点～79点)：到達目標を達成している、C(60点～69点)：到達目標を最低限達成している、D(59点以下)：到達目標を達成していない、K：履修放棄、となっている。また、シラバスに各授業科目の授業の達成目標、成績評価の方法、成績評価の基準を明記している。

スポーツ国際開発学共同専攻修士課程及び大学体育スポーツ高度化共同専攻博士課程は「鹿屋体育大学大学院体育学研究科履修規程」第21条にて成績の評価基準を定め、履修要項で学生に周知している。成績評価基準は、A+(90点～100点)：到達目標を達成し、きわめて優秀な成績を修めている、A(80点～89点)：到達目標を達成し、優秀な成績を修めている、B(70点～79点)：到達目標を達成している、C(60点～69点)：到達目標を最低限達成している、D(59点以下)：到達目標を達成していない、となっている。また、シラバスに各授業科目の授業の達成目標、成績評価の方法、成績評価の基準を明記している。

<改善事項>
なし

【11】自己点検項目	評価結果	根拠資料
成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	【学部】 適合 【研究科】 適合	①異議申立てに関する申合せ

<評価内容>
【体育学部】

「学生の成績等への異議申立てに関する申合せ」を制定し、履修要項及び学生掲示板において周知を行っている。令和3年度の異議申立て件数は2件であった。

【体育学研究科】

「学生の成績等への異議申立てに関する申合せ」を制定し、履修要項及び学生掲示板において周知を行っている。令和3年度の異議申立て件数は0件であった。

<改善事項>
なし

【12】自己点検項目	評価結果	根拠資料
策定した卒業修了要件(学位論文評価基準を含む)を学生に周知していること	【学部】 適合 【研究科】 適合	①鹿屋体育大学学則 ②鹿屋体育大学修士論文審査基準 ③スポーツ国際開発学共同専攻修士論文・特定課題レポート審査基準 ④鹿屋体育大学博士論文審査基準 ⑤大学体育スポーツ高度化共同専攻博士論文審査基準 ⑥履修要項

<評価内容>

【体育学部】

卒業要件は「鹿屋体育大学学則」第14条(修業年限)、第15条(在学年限)、第33条(卒業)、第34条(早期卒業)にて定め、履修要項に明記し、学生に周知している。

【体育学研究科】

修了要件は「鹿屋体育大学学則」第38条(標準修業年限)、第39条(在学年限)、第51条(修了要件)にて定め、履修要項に明記し、学生に周知している。学位論文審査基準は「鹿屋体育大学修士論文審査基準」(体育学専攻修士課程)、「スポーツ国際開発学共同専攻修士論文・特定課題レポート審査基準」(スポーツ国際開発学共同専攻)、「鹿屋体育大学博士論文審査基準」(体育学専攻博士後期課程)、「大学体育スポーツ高度化共同専攻博士論文審査基準」(大学体育スポーツ高度化共同専攻)にて定め、履修要項に明記し、学生に周知している。

<改善事項>
なし

【13】自己点検項目	評価結果	根拠資料
卒業又は修了の認定を、卒業修了要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること	【学部】 適合 【研究科】 適合	①教授会（または研究科委員会）の審議状況 ②学位論文の評価基準、審査手続き及び審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料

<評価内容>

【体育学部】

卒業判定を卒業要件に則して組織的に実施しており、令和3年8月31日開催の教授会において、卒業判定が行われ、前期末卒業生1名、令和4年3月3日開催の教授会において年度末卒業生189名の卒業判定が審議・了承された。

【体育学研究科】

修了判定を修了要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施しており、令和4年3月11日開催の研究科委員会において、修士課程の年度末修了生5名、博士課程の年度末修了生1名の修了判定が審議・了承された。

<改善事項>

なし

【14】自己点検項目	評価結果	根拠資料
標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した適正な状況にあること	【学部】 適合 【研究科】 適合	①標準修業年限内の卒業（修了）率 ②「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率 ③資格の取得状況

<評価内容>

【体育学部】

令和3年度の標準修業年限内の卒業率（3年次編入を除く）は92.8%（前年度93.0%）、「標準修業年限×1.5」年内卒業率は96.1%（前年度95.6%）であった。また、学生の取得資格は、教育職員免許状（中一種84名、高一種107名）、スポーツリーダー（89名）、指導員（セーリングコーチ1名、バレーボール8名）等となっており、スポーツや健康に関し、適切に指導し得る専門的な知識を有した学生を輩出していることが確認でき、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあるといえる。

【体育学研究科】

修士課程においては、令和3年度の標準修業年限内の修了率は40.0%（前年度93.3%）、「標準修業年限×1.5」年内修了率は93.3%（前年度80.0%）であり、学生の取得資格は、教育職員免許状（中専修2名、高専修3名）であった。

博士課程においては、令和3年度の標準修業年限内の修了率は16.7%（前年度66.7%）、「標準修業年限×1.5」年内修了率は25.0%（前年度50.0%）であった。

以上の結果より、大学等の目的及び学位授与方針に則して概ね適正な状況にあるといえる。

<改善事項>

なし

【15】自己点検項目	評価結果	根拠資料
就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学（進学）の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	【学部】 適合 【研究科】 適合	①就職及び進学（進学）の状況及び主な進学/就職先 ②卒業（修了）後、一定期間を経過した卒業（修了）生からの意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）結果

<評価内容>

【体育学部】

令和3年度（令和3年度）の就職率は98.8%（前年度100%）であった。卒業後の進路は、教員（非常勤講師を含む）15.8%、公務員等（教員除く）16.8%、スポーツ・健康関連企業7.4%、プロ選手等14.7%、その他一般企業32.1%、進学8.4%であった。

体育教員やスポーツ・健康関連企業への就職者、プロ選手等、大学院への進学者を合わせると卒業生の半数近くに上るほか、卒業後アンケートの結果から、毎年本学の卒業生の6割超が仕事でスポーツ・武道・健康づくりの実践またはサポートに関わっていることが確認されており、卒業生の進路は大学の目的及び学位授与方針に則して概ね適正な状況にあるといえる。

【体育学研究科】

令和3年度（令和3年度）の就職率は修士課程100%（前年度100%）、博士課程100%（前年度100%）であり、卒業後の主な進路は、教員（非常勤講師を含む）、一般企業、進学であった。修士課程、博士課程ともに、修了生のほとんどがスポーツ

や健康に関連する分野へ進んでおり、大学の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあるといえる。

<改善事項>
なし

【16】自己点検項目	評価結果	根拠資料
他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	【学部】 適合 【研究科】 適合	①鹿屋体育大学学則 ②鹿屋体育大学学生の他の大学、短期大学又は大学院における授業科目の履修等及び特別聴講学生に関する規則

<評価内容>
【体育学部】

「鹿屋体育大学学則」第28条（他の大学又は短期大学における授業科目の履修等）、第29条（大学以外の教育施設等における学修）、第30条（入学前の既修得単位等の認定）及び「鹿屋体育大学学生の他の大学、短期大学又は大学院における授業科目の履修等及び特別聴講学生に関する規則」により定め、履修要項に明記し、学生へ周知している。

【体育学研究科】

「鹿屋体育大学学則」第48条（他大学院の授業科目の履修）、第49条（入学前の既修得単位の認定）及び「鹿屋体育大学学生の他の大学、短期大学又は大学院における授業科目の履修等及び特別聴講学生に関する規則」により定め、履修要項に明記し、学生へ周知している。

<改善事項>
なし

・教育課程【体育学部】

【17】自己点検項目	評価結果	根拠資料
教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	適合	①助教が担当する授業科目等に関する申合せ ②シラバス

<評価内容>

「助教が担当する授業科目等に関する申合せ」第1において、教育上主要と認める授業科目は、専門科目（基礎科目A：全ての授業科目、基礎科目B：全ての概論科目、ゼミナール及び卒業研究）と定義している。教育上主要と認める授業科目の状況は以下のとおり。

[体育学部（111科目/164科目 68%）]

①専門科目（基礎科目A）授業科目数：14科目

専任の教授又は准教授が担当する科目数：12科目（86%）
運動生理学（再履修者）含む

②専門科目（基礎科目B）授業科目数：4科目

専任の教授又は准教授が担当する科目数：4科目（100%）

③専門科目（ゼミナール及び卒業研究）授業科目数：146科目

専任の教授又は准教授が担当する科目数：95科目（65%）

教育上主要と認める授業科目における専任の教授・准教授の担当科目割合は68%（内訳 基礎科目A：86%、基礎科目B：100%、ゼミナール及び卒業研究：65%）となっている。

<改善事項>
なし

・教育課程【体育学研究科】

【18】自己点検項目	評価結果	根拠資料
大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合には、法令に則した実施方法となっていること	適合	①鹿屋体育大学学則 ②夜間授業の開講状況

<評価内容>

「鹿屋体育大学学則」第47条(教育方法の特例)において、「大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。」と明記されており、夜間授業を6限(18:30~20:00)及び7限(20:10~21:40)で開講し、法令に則した実施方法で行っている。

<改善事項>

なし

【19】自己点検項目	評価結果	根拠資料
夜間において授業を実施している課程を置いている場合には、配慮を行っていること	適合	①配慮が確認できる資料 ②夜間授業の開講状況

<評価内容>

夜間授業を6限(18:30~20:00)及び7限(20:10~21:40)で実施し、また夜間授業時間帯においても教務事務担当者が常駐しており、授業支援を実施し、配慮を行っている。

<改善事項>

なし

【20】自己点検項目	評価結果	根拠資料
学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準(以下「学位論文審査基準」という。)を組織として策定していること	適合	①鹿屋体育大学修士論文審査基準 ②鹿屋体育大学博士論文審査基準 ③スポーツ国際開発学共同専攻修士論文・特定課題レポート審査基準 ④大学体育スポーツ高度化共同専攻博士論文審査基準

<評価内容>

「鹿屋体育大学修士論文審査基準」、「鹿屋体育大学博士論文審査基準」、「スポーツ国際開発学共同専攻修士論文・特定課題レポート審査基準」、「大学体育スポーツ高度化共同専攻博士論文審査基準」を組織として策定している。

<改善事項>

なし

【21】自己点検項目	評価結果	根拠資料
TA等の教育補助者に対して、必要な研修を実施していること	適合	①TA等の教育補助者に対する研修実施状況

<評価内容>

TA等の教育補助者に対して、TAハンドブックを配布するとともに、TAの意義、仕事内容、授業担当教員との関わり方等について説明するTA研修会を4月に1回開催し、29名(対象者29名 参加率100%)が参加した。また、TA研修会に参加できなかった教育補助者に対しては、個別に説明を実施している。

<改善事項>

なし

(2) 学生支援

【22】自己点検項目	評価結果	根拠資料
学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること	適合	①相談、助言体制及びそれを定めた規定 ②相談、助言体制の周知状況 ③相談、助言の実績状況

<評価内容>

「鹿屋体育大学学生の修学・学生生活指導に関する規則」「鹿屋体育大学学生相談支援室要項」に基づき、学生相談支援室を中心として、心理相談は心理カウンセラー（相談件数 707 件）、身体的・精神的健康に係る相談は保健管理センター（相談件数 1,242 件）、就職・進路に係る相談はキャリア形成支援室（相談件数 156 件）、各種ハラスメントに係る相談はハラスメント防止専門委員会（相談件数 1 件）にて相談・助言体制を整備し、対応した。また、学生相談支援室を中心として、保健管理センター、障がい学生支援室、教務課、学生課、心理相談員及び心理カウンセラーと連携し、学生面談シート等を活用した支援も行っている。

<改善事項>

なし

【23】自己点検項目	評価結果	根拠資料
学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること	適合	①課外活動に係る支援状況

<評価内容>

22 の体育系課外活動団体に対して、年間 3,500 万円の予算を配分し課外活動に必要な経費の支援を行った。屋外トレーニング場及び屋内トレーニング室においては、トレーナーを配置して課外活動団体・個人に対して適切なトレーニング指導・コンディショニング支援を行った。また、令和 3 年度はサッカー場の改修、屋内実験プールの給排水設備改修、クラブハウスの新設等を行い、課外活動が円滑に行われるよう施設設備の整備を実施した。

<改善事項>

なし

【24】自己点検項目	評価結果	根拠資料
留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	適合	①留学生生活支援体制 ②留学生生活支援実績 ③留学生向け補習授業の状況

<評価内容>

国際交流センター、国際・学術情報課及び指導教員が連携し、令和 3 年度は留学生 3 名に対して、寄附金を原資とした留学生向け奨学金を給付した。また、他機関による各種奨学金制度の案内及び申請、日本語補講の開講、留学生オリエンテーションの開催、日本文化体験会を含めた留学生支援交流会の開催等の様々な支援を実施した。また、日本語及び英語で作成された留学生生活上及びチューター活動上の注意点等を記した「留学生・チューター・海外留学ガイドブック」を留学生オリエンテーションで活用した。

<改善事項>

なし

【25】自己点検項目	評価結果	根拠資料
障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	適合	①障害のある学生への支援体制 ②障害のある学生への支援実績

<評価内容>

「鹿屋体育大学障がい学生支援室要項」に基づき、障がい学生支援室を中心として、学生相談支援室、教務委員会や担当教員等と連携しながら、障がい学生が円滑かつ良好な修学・学生生活を行う上で必要な支援を行う体制を整えている。令和 3 年度は合理的配慮を希望する障害のある学生 4 名に対して、授業時・学外実習時における対応（スライド資料の対応・試験時間の延長・学外実習時期の配慮・対面授業における座席の配慮）や代替措置（遠隔授業での受講）といった合理的配慮を行った。また、「学生対応のためのメンタルヘルスに関する講演会」で支援を必要とする学生に対する連携体制（情報共有）等について啓発を行ったほか、他機関主催の研修等への参加を行い、障がい学生支援への理解を深めた。さらに、障がい学生支援のためのチューター制度を制定した。

<改善事項>

なし

【26】自己点検項目	評価結果	根拠資料
学生に対する経済面での援助を行っていること	適合	①学生への経済的支援体制 ②学生への経済的支援の実績

<評価内容>

本学独自の修学支援制度を整備し、令和3年度は授業料特別免除者数15名（内訳：学部13名、大学院2名）、入学料特別免除者数14名（内訳：学部14名、大学院0名）に対し、総額7,698,600円の経済的支援を実施した（特別奨学金給付は給付者なし）。また、平成30年度に寄附受入れを開始した本学の修学支援基金を活用し、令和3年度は大学院の学生3名に対し、入学料半額免除を実施した。

<改善事項>

なし

(3) 学生受入

【27】自己点検項目	評価結果	根拠資料
学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること	【学部】 適合 【研究科】 適合	①学生受入方針

<評価内容>

【体育学部】

「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」を学生受入方針に明示している。

【体育学研究科】

「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」を学生受入方針に明示している。

<改善事項>

なし

【28】自己点検項目	評価結果	根拠資料
学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること	【学部】 適合 【研究科】 適合	①入学者選抜の方法、実施体制

<評価内容>

理事（教育担当）を委員長とする入試委員会のもと、各小委員会を設置したうえで、各実施要領に基づいた実施体制を整え、以下の入試を公正に実施している。

【体育学部】

総合型選抜(SS)入試、学校推薦型選抜、一般選抜、特別選抜（社会人・帰国生徒）、私費外国人留学生入試、第3年次編入学試験

【体育学研究科】

修士課程体育学専攻入試、修士課程スポーツ国際開発学共同専攻入試、博士後期課程体育学専攻入試、後期3年の課程のみの博士課程大学体育スポーツ高度化共同専攻入試

<改善事項>

なし

【29】自己点検項目	評価結果	根拠資料
実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと（※）	【学部】 適合 【研究科】 適合	①入学者選抜実施状況

※入学定員充足率について、「130%以上」又は「70%未満」の場合は、「大幅に超える」又は「大幅に下回る」とする。

<評価内容>

【体育学部】

令和3年5月1日現在の入学定員充足率は、体育学部 107%(入学定員 170、実入学者 182)、体育学部編入学 95%(入学定員 20、実入学者 19)であり、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況にはなっていない。

【体育学研究科】

令和3年5月1日現在の入学定員充足率は、体育学研究科修士課程 111%(入学定員 18、実入学者 20)、体育学研究科博士課程 113%(入学定員 8、実入学者 9)であり、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況にはなっていない。

<改善事項>

なし

(4) 研究活動

【30】自己点検項目	評価結果	根拠資料
本学の目的に照らして、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能していること	適合	①研究活動の支援体制及び支援状況

<評価内容>

学術情報・産学連携委員会及び研究・社会連携課を中心とした研究支援体制の下、令和3年度は以下の取組を行った。

科学研究費助成事業の応募・採択増のため、外部講師による科研費説明会やURAによる科研費申請書作成研修会を開催し、申請マニュアルの配付を行った。科学研究費助成事業への令和4年度分申請件数は60件であり、教員申請率は90.3%であった。

さらなる産学官連携の推進、外部資金の獲得のため、令和3年4月からURA1名を採用（配置）した。研究プロジェクト支援として、教員の研究力分析、科研費申請書作成研修会の開催、個別での面談及び科研費申請書の作成支援等を行い、外部資金獲得の取組として、公募事業に関する情報案内、企業と教員のマッチング支援、シーズ発掘面談等を行った。

また、共同研究、受託研究等の獲得のため、12月に東京で開催されたスポーツ総合展示会SPORTEC2021に出展し、URAや本学教員と対面での相談や産学官連携用パンフレット「RENKEI」やリーフレット等を活用した企業や産業支援団体等への広報活動を行った。

<改善事項>

なし

【31】自己点検項目	評価結果	根拠資料
本学の目的を達成するために必要な研究活動を行い、成果を公表していること	適合	①教員論文数一覧 ②外部資金獲得一覧 ③特許取得件数 ④研究プロジェクトの実施状況（TASS、PALS、CASE） ⑤学内共同教育研究施設（センター）の研究実施状況

<評価内容>

本学独自のプロジェクトとして、実践活動に直接寄与する研究を実施し、得られた研究成果のフィードバックにより競技力向上を図るTASS（Top Athlete Support System）プロジェクトを7件、運動による健康の保持増進に関する研究を実施するPALS（Promotion of ActiveLife Style）プロジェクトを2件、各種スポーツイベント等における地域活性化に関する研究を実施するCASE（Community Activation through Sporting Events）プロジェクトを1件採択し、研究活動を行った。また、令和3年度における各プロジェクトによる論文数は、TASSが23編、PALSが0編、CASEが0編であった。なお、全体としては令和3年度における論文数は107編（前年度150編）、教員一人あたり編1.8編（前年度2.5編）であった。

<改善事項>

なし

(5) 管理運営

【32】自己点検項目	評価結果	根拠資料
大学設置基準等各設置基準に照らして、必要な人数の教員を配置していること	適合	①教員一覧

<評価内容>

令和3年5月1日現在で教授21名、准教授16名、講師17名、助教7名の教員を配置しており、大学設置基準上必要な人数(29名、うち教授数15名)を満たしている。

<改善事項>

なし

【33】自己点検項目	評価結果	根拠資料
教員の年齢及び性別の構成が、著しく偏っていないこと	適合	①教員の年齢別・性別資料

<評価内容>

令和3年5月1日現在での教員の年齢構成について、34歳以下は6名、35歳～44歳は21名、45歳～54歳は16名、55歳～64歳は18名となっている。また、40歳未満の教員の割合は26.2%となっている。これらより、教員の年齢の構成は特定の範囲に著しく偏っていない。

また、令和3年5月1日現在での教員(特任教員を除く)の男女比率は、男性83.6%、女性16.4%となっており、国立大学における教員の女性比率の平均18.3%と比較すると著しく偏っていない。一方で、国立大学協会の男女共同参画アクションプラン(2025年までに国立大学全体の女性教員比率24%以上)や本学学生の女性比率が約25%であること等を考慮すると、現状の取組では不十分であり、女性教員の採用や育成、就業環境の整備等に一層取り組む必要がある。

<改善事項>

国立大学協会の男女共同参画アクションプラン(2025年までに国立大学全体の女性教員比率24%以上)や本学学生の女性比率が約25%であること等を考慮し、女性教員の採用や育成、就業環境の整備等に一層取り組む必要がある。(継続)

【34】自己点検項目	評価結果	根拠資料
教員の採用及び昇格等に当たって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって採用、昇格させていること。また、教員の教育活動、研究活動及びその他の活動に関する評価を継続的に実施し、評価結果を研究費配分・給与等の処遇に反映させていること	適合	①教員の採用・昇任の基準 ②教員の採用・昇任の状況 ③教員業績評価の実施状況

<評価内容>

「鹿屋体育大学教員選考基準」「鹿屋体育大学教員選考基準の取扱いについて」により、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確にしている。令和3年度は上記基準により、6名の採用選考、3名の昇任選考を実施した。

また、教員の自己点検・評価を毎年度実施しており、「教育」「学生生活の支援」「研究」「社会貢献」「管理運営」の5領域で評価している。教員の自己点検・評価は厳格な業績評価の実施と処遇への適切な反映を行うために、自己判断を含む職階に応じたエフォート率の設定や評価結果に応じた昇給等の見直しを行い、令和2年度から新たな制度の運用を開始している。令和3年度はこの新たな制度に則した令和2年度実績に基づく評価を52名に実施し、評価結果をもとに、研究費配分・給与等の処遇に反映させた。

<改善事項>

なし

【35】自己点検項目	評価結果	根拠資料
毎年度、財務諸表等について法令等に基づき必要な手続きを経ていること	適合	①財務諸表 ②監事、会計監査人の監査報告書

<評価内容>

毎年度、財務諸表・事業報告書・決算報告書を作成し、会計監査法人及び監事意見書とあわせて公表している。

令和3年度の会計監査人による監査報告書では、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる国立大学法人等の会計の基準に準拠して、国立大学法人鹿屋体育大学の令和4年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況、キャッシュ・フローの状況及び業務

実施コストの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める旨の監事意見が報告された。

なお、財務諸表等監査において、会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認める旨の監事意見が報告された。

<改善事項>
なし

【36】自己点検項目	評価結果	根拠資料
教育研究活動に必要な予算を配分し、経費を執行していること	適合	①財務諸表 ②予算・決算の状況

<評価内容>

令和3年度の運営状態については、経常費用が前年度比1.8%減の2,126,237千円、経常収益が前年度比4.8%減の2,123,167千円となっている。

経常費用の主な内訳は、人件費が4.8%減の1,326,279千円、物件費が3.7%増の799,952千円となっており、経常収益の主な内訳は、運営費交付金収益が5.5%減の1,373,891千円、学納金等収益が1.9%減の530,622千円、外部資金収益が4.4%減の147,045千円となっている。

また、当期総利益は、前年度比10.7%増の91,858千円、うち、目的積立金相当額は27,605千円となっている。

<改善事項>
なし

【37】自己点検項目	評価結果	根拠資料
管理運営に従事する教職員の能力の質の向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント(SD)を実施していること	適合	①SDの実施状況一覧

<評価内容>

スタッフ・ディベロップメント(SD)として、令和3年度はキャリアに応じた事務系職員研修を4本、その他事務系職員研修(Office研修会、マイナンバー事務担当研修、長期給付実務研修会、九州地区国立学校会計事務研修等)を9本開催した。また、教職員研修(コンプライアンス研修、ハラスメント防止研修、メンタルヘルス研修、情報系研修等)を7本開催した。

<改善事項>
なし

【38】自己点検項目	評価結果	根拠資料
監事監査、会計監査、内部監査が実施され、管理運営を行う組織との間で情報共有が行われていること	適合	①監事監査報告書 ②会計監査報告書 ③内部監査報告書

<評価内容>

令和3年度の監事監査では、教育、研究、社会貢献・社会連携、グローバル化、業務運営等、会計監査では業務の実施状況及び中期目標の実施状況、内部統制システムの整備及び運用に関する状況、役員の不正行為及び法令等に違反する事実の有無、事業報告書、財務諸表等、内部監査では法人文書の管理状況、個人情報保護の取組、内部統制の状況、資産の管理状況、外部資金の受入手続き及び執行状況に関する監査が実施され、報告書において適切な業務運営が行われている旨報告されている。

<改善事項>
なし

(6) 施設設備

【39】自己点検項目	評価結果	根拠資料
施設・設備における安全性について、配慮していること	適合	①施設・設備の整備（耐震化、バリアフリー化等）状況 ②安全衛生専門委員会報告書

<評価内容>

施設設備マスタープラン及び中長期施設整備計画に基づき、令和3年度はサッカー場の改修、屋内実験プールの給排水設備改修、合宿研修施設屋上の防水改修、大学院体育学研究科棟屋上の防水改修、クラブハウスの新設等の整備を実施した。また、労働安全関係法令に基づき、衛生管理者や産業医による巡視を定期的に行い、巡視において、改善すべき点が認められた施設等については、安全衛生専門委員会から改善の指示を行い、報告を求め、学内の衛生的かつ安全な環境の確保に努めた。

<改善事項>

なし

【40】自己点検項目	評価結果	根拠資料
教育研究活動を展開する上で必要なICT環境を整備し、それが有効に活用されていること	適合	①学術情報基盤実態調査（コンピュータ及びネットワーク） ②PC利用状況

<評価内容>

屋内及び屋外の無線LAN環境を整備している。また、情報処理演習室等に学生用PCを87台整備しており、令和3年は月平均423件のログイン利用があるなど、有効に活用されている。

<改善事項>

なし

【41】自己点検項目	評価結果	根拠資料
大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること	適合	①学術情報基盤実態調査（大学図書館） ②図書館利用状況

<評価内容>

令和3年5月1日現在において、蔵書図書約11.6万冊、電子ジャーナル5,255種類、電子書籍405タイトルを整備し、令和3年度は図書館年間入館者数57,643名（のべ数）、図書年間貸出件数1,483件の利用があり、有効に活用されている。

<改善事項>

なし

【42】自己点検項目	評価結果	根拠資料
自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること	適合	①図書館、情報処理演習室、グループ学習室、ジョブカフェ、アクティブ・ラーニング・スペースの利用状況及びアンケート結果

<評価内容>

自主的学習環境としては、附属図書館、情報処理演習室、グループ学習室、ジョブカフェのほか、アクティブ・ラーニング・スペースとして平成30年度に整備したNIFSギャラリー内の学修スペース及び令和元年度に新たに整備した附属図書館内のフリースペース「NIFSラコモ」等がある。

令和3年度の自主的学習環境利用者数は、附属図書館は57,643名（前年度46,114名）、グループ学習室は378名（前年度268名）、NIFSギャラリーは14,044名（前年度8,898名）、NIFSラコモは1,137名（前年度625名）、情報処理演習室は月平均423件（前年度月平均865件）のログインだった（ジョブカフェは未集計）。自主的学習環境が十分に整備されており、学生の安全のために新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、効果的に利用されている。

<改善事項>

なし

(7) 社会連携・社会貢献

【43】自己点検項目	評価結果	根拠資料
地域の課題・ニーズに対応した社会連携・社会貢献活動を実施していること	適合	①公開講座実施状況 ②課外活動、スポーツボランティア活動状況 ③地方自治体との連携状況 ④大学スポーツの振興活動の取組状況

<改善事項>
なし

<評価内容>

鹿屋市と連携し、学生ボランティアが地域の学校やスポーツ団体等においてスポーツ指導あるいはその指導補助を安全で円滑に実施できるように支援している。令和3年度は16件の派遣先に対して、32名を派遣した。

本学の有する海洋スポーツセンターや屋内体育施設等を利用した講座、かごしま県民大学との連携講座、オリンピック・パラリンピック関連講座等の公開講座等を新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、令和3年度は全14講座開講し、計329名が参加した。

令和3年度のオリンピック・パラリンピック関連事業については、NIFSギャラリーにおいて、「東京2020応援プログラム NIFS GALLERY 特別展示」を実施し、学内外におけるオリンピック・パラリンピックムーブメントの推進を図るための広報活動を行うとともに、東京2020オリンピックに出場する本学卒業生3名を応援するため、鹿児島空港、鹿児島中央駅、鹿屋市役所に出場する卒業生の紹介をふまえた大学案内ビデオや応援垂れ幕を掲載し、学外へ情報を発信した。また、本学食堂において、後輩となる課外活動団体所属の学生が中心となり、本学卒業生の宮田悠佑選手（カヌー）、橋本英也選手（自転車競技）の東京オリンピックでの競技を新型コロナウイルス感染症の対策を行いながら、TV観戦にて応援した。さらに、オリンピック・パラリンピック関連講座を実施し、オリンピックに関連するスポーツや競技、選手等についての知識を英語コミュニケーションを通じて、楽しみながら習得する機会を参加者（5名）に提供した。引き続き、東京オリンピック・パラリンピックのレガシーとして、NIFSギャラリーの展示等を継続するとともに、オリンピック・パラリンピックに関連する情報を発信していく。

大学スポーツを地域活性化に繋げる『Blue Winds 事業』の大学スポーツの観戦・応援イベント「カレッジスポーツデイ」、市民参加型運動会「かのやエンジョイスports」、市民参加型ランニングイベント「みんなのタイムトライアル」等について、令和3年度はイベントのオンライン化や対面での新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、新しい生活様式に適應したイベントへとリニューアルして開催し、計664名が参加した。

(8) 中期目標・中期計画

【44】自己点検項目	評価結果	根拠資料
中期目標・中期計画等の進捗状況を踏まえて、年度の取組を策定していること	適合	①中期目標・中期計画の進捗状況

<評価内容>

中期目標・中期計画の実施状況を学長を議長とする運営企画会議にて確認し、令和2年度実績報告書を令和3年6月までに提出した。また、令和4年度から始まる第4期中期目標期間に向けて、企画室会議にて中期目標・中期計画・評価指標を定め、その内容を踏まえて、第4期中期目標期間における6年間の取組を策定した。

<改善事項>

なし

<改善事項>

なし

【45】自己点検項目	評価結果	根拠資料
中期目標・中期計画等の進捗状況を管理し、計画通りに実施していること	適合	①年度計画の進捗状況

<評価内容>

令和3年度の年度計画の進捗状況を「しんちよくシステム」上で管理し、6月から毎月、進捗状況の確認を行い、計画通りに実施できているか点検した。また、毎月、進捗状況を学長・理事等に回覧するとともに、学内ポータルサイトに掲載し、学内へ周知を行った。

<改善事項>

なし

【46】自己点検項目（重点）	評価結果	根拠資料
関係者から意見聴取を行い、結果を分析していること。また、分析結果を施設設備の改善に活用していること	適合	①関係者からの意見等が分かる資料 ②施設設備の整備状況

<評価内容>

学生や教職員だけでなく、施設利用者や学外委員等からの意見・要望により、関係者からのニーズ等を把握・分析し、令和3年度は国際交流センター内装改修工事や武道館内の柔道畳交換等を行い、利用者の安全性に配慮した良好な教育環境を提供するための施設設備の充実に努めた。

4. 改善・向上活動に関する取組状況

自己点検・評価の改善・向上活動に関する取組状況は以下のとおり。

領域	前年度までの改善事項 件数 (A)	改善済み件数 (B)	新規改善件数 (令和3年度 事業年度分) (C)	改善事項の 残件数 (A) - (B) + (C)
教育課程	6	1	0	5
学生支援	2	0	0	2
学生受入	1	0	1	2
研究活動	0	0	0	0
管理運営	2	0	0	2
施設設備	0	0	0	0
中期目標・中期計画	0	0	0	0
合計	11	1	1	11

5. 自己点検用収集データ一覧

No	領域	収集データ項目
1	学生受入	入試結果一覧
2	学生受入	進学説明会参加者数（と本学への出願率）
3	学生受入	大学説明会アンケート集計結果
4	学生支援	学生の定期健康診断受診状況
5	学生支援	障がい学生に関する生活支援体制および取組状況
6	学生支援	なんでんかんでん語ろう会における意見及び対応状況
7	学生支援	学生なんでも意見箱における意見及び対応状況
8	学生支援	学生挑戦プロジェクトの実施状況
9	学生支援	学生相談体制及び相談実績
10	学生支援	留学生に関する支援体制および取組状況
11	学生支援	経済的支援（奨学金、入学料免除、授業料免除、寄宿舎）の整備状況、支援実績
12	学生支援	学生団体一覧表
13	学生支援	課外活動支援状況および競技成績一覧
14	学生支援	スポーツボランティア登録者数、活動者数、派遣先数
15	学生支援	免許・資格の取得者数一覧
16	教育課程	在籍学生数（5月1日時点）
17	教育課程	学年暦・時間割（学部、大学院）
18	教育課程	シラバス（学部、大学院）
19	教育課程	教育上主要と認める授業科目
20	教育課程	TA・RA・STAの採用、活動実績
21	教育課程	履修指導の実施状況
22	教育課程	学習相談の実施状況
23	教育課程	社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組

		状況
24	教育課程	履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の取組状況
25	教育課程	成績に対する異議申立てに関する規則及び異議申立て概要・件数
26	教育課程	退学者数、除籍者数（学部、大学院）
27	教育課程	「標準修業年限内」及び「標準修業年限×1.5」の卒業（修了）率
28	教育課程	学修ポートフォリオ提出率（中期計画6：70%以上）
29	教育課程	アクティブラーニング実施率（中期計画4：平成31年度までに100%）
30	教育課程	就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況
31	教育課程	授業時間外学修時間調査結果
32	教育課程	卒業（修了）後、一定期間を経過した卒業（修了）生からの意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）結果
33	教育課程	大学教育の満足度に関するアンケート調査結果（卒業時満足度調査）
34	教育課程	授業振り返りアンケート結果
35	教育課程	大学院（修士）教育の期待度に関するアンケート調査結果
36	教育課程	FD実施状況（授業参観、新任者研修、FD講演会・研修会、TA研修会）
37	教育課程	FD報告書（授業参観アンケート結果、FD講演会・研修会アンケート、TA研修会アンケート）

38	教育課程	学位授与の状況 (学部、大学院)
39	教育課程	卒業・修了者の進路状況 (学部、大学院)
40	研究活動	学術論文数、学会等での発表件数
41	研究活動	重点プロジェクト (TASS, PALS, CASE) 採択状況一覧
42	研究活動	競争的外部資金一覧 (補助金等)
43	研究活動	科研費、共同研究、寄附金、受託研究件数および金額
44	研究活動	特許一覧及び商標登録一覧
45	管理運営	専任教員数 (学部、大学院)
46	管理運営	教員の年齢別・性別内訳
47	管理運営	SD 研修実施状況
48	管理運営	教員の採用・昇任の状況
49	管理運営	教員業績評価の実施状況および評価結果に基づく取組状況
50	管理運営	教員表彰制度の実施状況
51	管理運営	教職員ストレスチェック実施状況
52	管理運営	学内共同教育研究施設事業報告書
53	管理運営	受託事業一覧
54	管理運営	財務諸表、損益の発生内訳調書 (補足資料)、事業報告書、決算報告書
55	管理運営	光熱水量および料金
56	管理運営	内部監査計画書、内部監査実施報告書
57	管理運営	監事監査計画書、監事監査結果報告書
58	管理運営	監査計画書、監査報告書 (監査法人)
59	管理運営	監事を含む各種の監査主体との間での情報共有を行っていることがわかる資料 (議事メモ、打ち合わせメモ等)
60	施設設備	施設・設備の整備 (耐震化、バリアフリー化等) 状況 (面

		積、収容者数)、利用状況等
61	施設設備	設備整備マスタープラン、施設整備マスタープラン及び中長期施設整備計画
62	施設設備	温室効果ガス排出量
63	施設設備	安全衛生巡視状況結果
64	施設設備	図書館入館者数、図書貸出冊数
65	施設設備	NIFS ラコモ、NIFSGALLERY 利用者数及びアンケート結果
66	施設設備	学生用パソコン利用状況
67	施設設備	スポーツパフォーマンス研究センター利用実績
68	施設設備	学術情報基盤実態調査 (コンピュータ及びネットワーク編)
69	施設設備	学術情報基盤実態調査 (大学図書館編)
70	社会連携・社会貢献	公開講座実施状況、参加者数 (中期計画 27 : 年間 15 講座)
71	社会連携・社会貢献	大学広報活動に関する取組状況
72	社会連携・社会貢献	オリンピック・パラリンクに関する取組状況がわかる資料
73	社会連携・社会貢献	本学と他機関等との協定・連携状況一覧
74	社会連携・社会貢献	Blue Winds 事業の取組状況
75	中期目標・中期計画	管理職割合 (中期計画 41 : 女性の割合 20%以上)
76	中期目標・中期計画	年俸制人数、割合 (中期計画 36 : 教員の 10%以上)
77	中期目標・中期計画	留学生受入人数、派遣人数がわかる資料 (中期計画 31 : 受入 20%拡充)
78	中期目標・中期計画	国際交流協定校数一覧 (中期計画 31 : 協定校数 10%拡充)
79	中期目標・中期計画	外国人研究者受入人数がわかる資料 (中期計画 31 : 受入 20%拡充)

